

様式第2号（第5条関係）

三沢市議会基本条例検証結果表

三沢市議会議長 宛

（チェック対象期間）平成30年4月1日～平成31年3月31日

（作成年月日）

令和元年12月6日

議会改革特別委員会 委員長 西村盛男

三沢市議会基本条例		段階最終評価 ^{※1} (1～5までの5段階)	文章最終評価 (実施状況、課題等を記載)
第1条	目的		
第2条	最高規範性		
第3条	議会の活動原則		
(1)	公正性・透明性の確保及び開かれた議会運営	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会広報誌の発刊 ・本会議、委員会開催情報のホームページ公開 ・会議の原則公開 ・議案等の議員別賛否の公表（議会広報誌、ホームページ） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの本会議の配信やCATVでの委員会放送の実施に向けた検討

			・議会広報誌のより一層の内容充実
(2)	市政運営の監視・評価及び政策立案・提言の強化	1・②・3・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会、委員会による審議を通じ、必要に応じた監視・評価を実施 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会終了後の議員間討議の実施や必要に応じ市当局に対する提言等の実施等による委員会の在り方の検討
(3)	市民意見の的確な把握及びわかりやすい議会運営	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の実施 ・町内会等の要望等により市民意見の把握に努めた ・ホームページ、議会広報誌における情報発信 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の意見を十分に把握できていない」、「『議会では何をやっているのか分からない』との市民の声が多数ある」等の議員からの評価を踏まえた検討の実施
(4)	議決責任に対する認識及び市民への説明責任	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決結果の公表（議会広報誌、ホームページ） <p>課題</p>

				・議会報告会の実施
第4条	議員の活動原則			
(1)	議員相互間の自由な討議の実施及び推進	1・②・3・4・5	実績 ・なし 課題 ・議員間討議の場を今後増やしていくべき	
(2)	市民全体の福祉向上のための活動	1・2・③・4・5	実績 ・定例会、委員会による審議 ・個別に議員での活動の実施 課題 ・議員全体、委員会全体での提言等ができていない	
(3)	市民意見の的確な把握及び市民の代表者としての活動	1・2・③・4・5	実績 ・意見交換会の実施 ・一般質問の実施 課題 ・意見交換会での声を更に反映させるよう活動すべき	
第5条	会派			
第6条	議員連盟			

第7条		議長及び副議長	
1	議長は、議会の代表として公平・中立な立場で活動	1・2・3・④・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会に属さない ・市内外の公務出席 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
2	副議長は、議長と同じ立場で議長を補佐し活動	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長代理での公務出席 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務欠席が多く見受けられた
3	議長及び副議長選出の際の所信表明機会の確保	1・②・3・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所信表明の申出なし（平成31年1月31日議長選） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた議会」を目指すため、策定した要綱を基に今後できるだけ所信表明を実施すべき
第8条		市民参加の促進	
1	公聴会及び参考人制度の積極的な活用	1・②・3・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公聴会、参考人を活用する事案自体なかった

				<u>課題</u> ・市民に対してPRすべき
2	請願・陳情者の意見表明機会の確保	1・ <u>2</u> ・3・4・5	<u>実績</u> ・公聴会、参考人を活用する事案自体なかった <u>課題</u> ・市民に対してPRすべき	
第9条		情報公開と広報広聴活動の充実		
1	議会が開かれる会議等の市民への公開	1・2・ <u>3</u> ・4・5	<u>実績</u> ・会議等の原則公開 ・議会広報誌の発行 <u>課題</u> ・CATVでの委員会放送の実施に向けた検討	
2	多様な手段を活用した広報広聴活動の実施	1・2・ <u>3</u> ・4・5	<u>実績</u> ・CATV、広報誌、ホームページの活用 ・本会議、委員会開催情報のホームページ公開 ・市内団体へ毎定例会ごとに日程案内文を送付 <u>課題</u> ・広報委員会を広報広聴委員会とし、市民の声を更に聞くべき	

				・ホームページにおける各委員会情報の積極的な提供
第10条	市民との連携			
1	議会報告会又は意見交換会の年1回以上の開催	1・2・③・4・5	実績 ・高校生との意見交換会を実施 課題 ・市民からの声を政策提言までしていくべき	
第11条	政策討論会			
1	重要な政策等に対する政策討論会の実施	1・②・3・4・5	実績 ・重要政策となる案件がなかった 課題 ・今後要綱を策定する必要あり	
第12条	市長等との関係の基本原則			
1	二元代表制の実現に向けた市長等との関係の構築	1・2・③・4・5	実績 ・定例会、委員会による審議 課題 ・「活発な議論になっていない」、「政策立案・提言の実現に至っていない」等の議員からの評価を踏まえた検討の実施	
2	市政に関する積極的な情報提	1・2・③・4・5	実績	

	供の要求		<ul style="list-style-type: none"> ・定例会提出議案に関する事前説明（市民クラブ、拓心会） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十分な情報提供には至っていない」等の議員からの評価を踏まえた検討の実施
第13条	重要政策等の説明		
1	重要政策等に対する説明及び資料の要求	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次三沢市国土利用計画（素案）に関する説明（平成30年12月13日） ・平成31年度三沢市重点要望に関する説明会（平成30年6月14日） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前配付資料による協議の際に更に必要な資料の提供についても要求していくべき
2	重要政策等に対し政策評価の視点を踏まえた審議	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次三沢市国土利用計画（素案）に関する説明（平成30年12月13日） ・平成31年度三沢市重点要望に関する説明会（平成30年6月14日） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策を評価する審議について、議員間において今後実施して

				いくべき
第14条	議決事件の追加			
1	議決事件についての積極的な検討	1・2・③・4・5	実績 ・追加すべき案件がなかったため未実施 課題 ・特になし	
第15条	一問一答による質疑応答			
1	一般質問、委員会等での一問一答による質疑応答	1・2・3・④・5	実績 ・H30年度一般質問者数20名 上記のうち一問一答方式19名 ・委員会においても実施 課題 ・特になし	
第16条	反問権			
1	論点等を明確にするための反問権の行使（市長等）	1・②・3・4・5	実績 ・反問権については認めている 課題 ・反問権の行使は市長等にあり、議会で評価すべき項目ではな	

				いと考えられるため、評価項目としての必要性について検討すべき
第17条	自由論議による合意形成			
1	議員相互の自由論議により合意形成に努める	1・②・3・4・5	実績 ・特になし 課題 ・議員間の自由論議について、今後増やしていくべき	
第18条	委員会の活動			
1	委員会での積極的調査、政策立案・提言の実施	1・2・③・4・5	実績 ・委員会での積極的調査は実施されている ・H30年度各委員会開催数 常任委員会) 総務文教3回 産業建設3回 民生3回 特別委員会) 基地対策2回 移住・定住3回 議会改革8回 課題 ・委員会での政策立案、政策提言をしていくべき	
2	議会広報誌等による委員会活動の周知	1・2・3・④・5	実績 ・議会広報誌において毎号委員会活動の周知を行っている 課題	

				<ul style="list-style-type: none"> ・「広報誌、HP等にて周知を図っているが内容は不十分」、 「SNS等は未活用」等の議員からの評価を踏まえた検討の実施
第19条	政策検討会			
1	政策立案・提言推進のための政策検討会の実施	1・②・3・4・5	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後要綱を策定する必要あり 	
第20条	全員協議会			
1	市政における課題等の協議のため全員協議会の設置	1・2・③・4・5	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・議会防災訓練の実施に関する協議（平成30年9月13日） 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
第21条	政務活動費			
第22条	ICTの活用			
1	議会におけるICTの積極的な活用	1・②・3・4・5	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察による調査 (議会運営委員会：福岡県嘉麻市・久留米市) 	

				(議会改革特別委員会：神奈川県寒川町) 課題 ・ iPad等の導入を検討すべき
第23条	調査機関の設置			
1	議案の審査等に関し学識経験者等による調査機関の設置	1・②・3・4・5	実績 ・ 該当する事案がなかった 課題 ・ 特になし	
第24条	議会アドバイザーの設置			
1 2 3	議会改革等の推進を目的とした議会アドバイザーの設置及び助言、提言等の情報交換	1・2・3・④・5	実績 ・ 佐藤 淳 氏（青森中央学院大学准教授）へ委嘱し、必要な助言を受けている 課題 ・ 特になし	
第25条	議員研修の充実強化			
1	政策立案・提言に係る能力向上のための議員研修の充実	1・2・③・4・5	実績 ・ 三沢市議会議員研修会（平成30年9月18日） ・ 青森県市議会議長会議員研修（平成30年10月3日）	

				<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座（平成30年12月10日）
	2	初当選議員に対する、基本条例等に関する研修会の開催	1・2・③・4・5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当者がいないため未実施 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
第26条	議会図書室の充実及び適正な管理運営			
	1	調査等が行えるよう議会図書室の充実及び適正な管理	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月刊誌2部（月刊ガバナンス、月刊広報） ・図書2冊（全訂図説法制執務入門、自治六法平成31年度版） <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室の書物に関する議員への情報提供
第27条	議会事務局の体制整備			
	1	議会事務局の調査・法務機能の強化及び組織体制の整備	1・2・③・4・5	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（H29）議会事務局職員 5名 ・（H30）議会事務局職員 6名 <p>課題</p>

				・特になし
第28条	議会費の確保			
1	必要な議会費の予算措置に係る市長への要請	1・2・③・4・5	<u>実績</u> ・予算審査特別委員会による審議 <u>課題</u> ・特になし	
第29条	議員の政治倫理			
1	市民の代表者であり高い倫理観・品位の保持に努める	1・2・③・4・5	<u>実績</u> ・平成30年4月1日制定 （三沢市議会政治倫理規程） <u>課題</u> ・議員個人に関する項目でもあるため、段階評価の基準について検討すべき	
第30条	議員定数			
2	社会情勢等を考慮した議員定数の検討・改定	1・2・③・4・5	<u>実績</u> ・特になし <u>課題</u> ・特になし	

第31条		議員報酬		
2	社会情勢等を考慮した議員報酬の検討・改定	1・②・3・4・5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績</div> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> ・議論する余地があるとする 	
第32条		危機管理		
1	市長等と協力した危機管理体制の構築	1・2・③・4・5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績</div> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日制定 (三沢市議会災害対策本部設置要綱、三沢市議会危機管理マニュアル) ・平成30年9月30日実施予定だったが、台風接近により中止 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> ・今後定期的な訓練が必要だと考える 	
第33条		検証及び見直し		
1	条例の目的が達成度合に関する毎年の検証等の実施	1・2・③・4・5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績</div> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年及び令和元年度より実施(平成30年度分) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

	2	制度等の改善が必要と判断された場合の適切な措置	1・2・③・4・5	実績 ・平成31年及び令和元年度より実施（平成30年度分） 課題 ・特になし
第34条 三沢市議会改革推進会議の設置				
	1	議会改革の継続的な推進のための議会改革推進会議の設置	1・2・③・4・5	実績 ・平成31年3月21日設置 （令和2年3月末までは議会改革特別委員会にて事務を行う） 課題 ・特になし
第35条 第三者評価				
	1	議員定数・報酬等議会の活動に関する第三者評価の実施	1・②・3・4・5	実績 ・特になし 課題 ・今後要綱を策定する必要あり
三沢市議会基本条例の見直しについて			①条項号	②条文案
①条項号…見直す必要がある条項号を記載 ②条文案…見直しをした後の条文案を記載			第10条第1項	議会は、広く市民に対し議会の活動状況を報告するとともに、市民又は市民団体等と議員が自由に情報や意見を

(※見直し部分を網掛け及び下線で表示) ③理由…見直す必要がある理由を記載		交換し議会活動へ反映させるため、 <u>意見交換会を年1回以上開催するものとする。なお、必要に応じ議会報告会を開催することができる。</u>
	③理由	
	議会報告会は市民に対する議案等の説明であり、常に実施する必要はないので必要の都度とする方が良いと考えるため。	
	①条項号	②条文案
	第33条第1項	議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを <u>2年ごとに</u> 検証するとともに、評価を行い、必要があると認めるときは、見直しを行うよう努めるものとする。
	③理由	
各委員会の任期が2年であり、毎年検証をする場合、判断材料に欠ける場合が考えられるため。		

※1 「段階評価」の種別

- 1…条文の目的が全く達成されていない 2…条文の目的があまり達成されていない 3…条文の目的がおおむね達成されている
 4…条文の目的がかなり達成されている 5…条文の目的が十分達成されている